

令和4年度第1回介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月8日（月）午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所 現業棟 第10会議室
- 3 出席者数 11名 竹内会長、塚本副会長、浅野委員、山田委員、加藤委員、野畑委員、近藤委員、深谷委員、三浦委員、松井委員、横井委員
欠席者数 2名 新美委員、丸山委員
事務局等 9名 副市長、保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長
地域支援課長補佐、介護保険係主査、東部地域包括支援センター
西部地域包括支援センター
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の実績報告について
 - ・介護保険事業実績について
 - ・地域支援事業実績について
 - ・高齢者福祉事業実績について(2) 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画について
(3) 地域包括支援センター令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画について
(4) 令和3年度事業所等における苦情及び事故報告について
(5) その他

事務局 本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今より令和4年度第1回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。なお、会議時間は1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本会議は、知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、本日は希望者はございませんでした。

本日の会議は新美委員、丸山委員が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告します。

それでは、はじめに副市長よりご挨拶申し上げます。

（副市長挨拶）

事務局 まず、この度は審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本来であれば、お1人ずつ辞令をお渡しするところではございますが、お時間の都合上、机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。
また、初めて委員となられる方もいらっしゃいますので、皆さんに自己紹介して

いただきたいと思います。氏名、所属をお願いします。

(自己紹介)

では、任期のはじめの審議会となりますので、知立市付属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長・副会長の選任を行いたいと思います。会長の選任は、委員の互選により決めていただくことになっていますが、どなたかご推薦はございませんか？

委 員 竹内委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局 ただ今、竹内委員のご推薦がありました。

会長は竹内委員と決定してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

事 務 局 異議なしとのことですので、会長は竹内委員に決定いたしました。

次に、副会長の指名についてですが、副会長につきましては、「委員のうちから会長が指名する」となっていますので、竹内会長、ご指名をお願いいたします。

会 長 塚本委員を指名します。

事 務 局 ただ今、竹内会長より、塚本委員をご指名いただきましたので、副会長は塚本委員に決定いたしました。

竹内会長、塚本副会長は、前の席に移動をお願いします。

ここで、竹内会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 今先ほど会長に指名されました竹内です。介護保険のことはよくわからないので、いろいろ皆様に教えてもらいながらやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局 ありがとうございます。

続きまして、塚本副会長よりご挨拶をいただきます。

副 会 長 会長よりご指名していただきました塚本です。みなさまと一緒にこれからの知立市の2025年問題を含め、介護が必要になってくる年齢が85歳を超えていくと2人に1人、認知症も同じで85歳以上だと2人に1人が発症するといわれています。85歳をピークとしてとらえると、知立市の人口において2035年に人口の推移が増えてくると考えられ、全国平均からずれていくと考えられます。これから、知立市の20年、30年先を見据えてどうとらえていくか皆さんと議論していければと思っております。

事 務 局 ありがとうございます。

ここで、副市長につきましては公務の都合がございますので、退席させていただきます。

では、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前にお送りした資料を、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手

をお願いいたします。

では、事前にお送りした資料の確認からさせていただきます。

資料1-4および資料3-2-4号につきましては資料の修正がありましたので、机の上の資料と差し替えていただきますようお願いいたします。

また、机の上に配布しましたその他の資料の確認をさせていただきます。審議会委員名簿・配席表・次第・資料5となります。事前配布資料について、各委員より質問を頂いております。関係議事説明時に合わせて回答させていただきます。それでは、ここからの進行は、竹内会長をお願いいたします。

会 長 まず、本日の審議会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明、質問共に簡潔にさせていただき、円滑に審議が進められるよう、ご協力願います。

それでは議題1「第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画の事績報告について」を議題とします。

事務局より、資料1号に基づき説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事 務 局 （事務局説明）

ここで事前にいただいた質問にお答えいたします。資料5をご覧ください。

資料1-1に関して、浅野委員よりP6-P8までの介護保険料の徴収についてです。

介護保険料は年金から天引きされると思うが、どういう場合に徴収できないのか。という質問ですが、介護保険料は、老齢年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は基本的に年金から天引きとなります。

天引きされない場合としては、65歳になられたばかりの方、他の市区町村から転入された方、年度の途中で所得段階の区分が変更となった方、年金の支払いが停止(一部停止)になった方等があります。一旦年金天引きが停止になった場合も翌年度徴収の際には再開されることとなります。

続いて、同じくP15-P17、居宅介護・支援サービス利用状況の表について、件数とは実人数のことか。平均日数、平均回数とは1人当たりの1年間の利用回数の平均ということか、また、1件当たり介護費用額の表について、一人当たりの1年間の介護費用額の平均ということか。という2点ですが、件数は1ヶ月毎の実人数の12ヶ月分の合計です。また、同様に日数・回数は1ヶ月毎の実数を12ヶ月分の合計です。

このことから、平均日数・平均回数は1人当たりの1ヶ月の利用回数の平均です。

2点目については、1件当たり介護費用額は、居宅介護・支援サービス利用状況の表の「介護費用額」を「件数」で割った額です。

件数が1ヶ月毎の実人数の12ヶ月分の合計であることから、1件当たり介

護費用額は、1人当たりの1ヶ月の介護費用額の平均です。

介護保険係からの説明は以上となりまして、地域支援係からの説明をさせていただきます。

事務局 (事務局説明)

竹内会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題2「第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画について」を説明していただき、その後質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 (事務局説明)

説明は以上ですが、ご質問いただきました「孤立化を防ぐ施策」について回答いたします。

計画において「高齢者が安心して暮らせる体制づくり」に取り組んでいます。高齢者の孤立感の解消、生きがいづくりのため、高齢者が地域で集える憩いの場を提供する「高齢者サロン」や、生活の中で困難さがあり、外出や買い物などが出来なかったり、相談先がわからず閉じこもってしまったりする高齢者に対し、必要なサービスにつなげ、孤立化を防ぐことができるよう生活支援を行う生活支援コーディネーター事業に取り組んでいます。

また、知立市では民生委員・児童委員が一人暮らし、高齢者のみの世帯への生活実態の調査を行っています。その結果、支援が必要な高齢者に対し、地域包括支援センターと連携を図っています。こちらについては議題3で触れさせていただきます。

会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題3「地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について」を議題とします。

事務局、説明願います。

事務局 (事務局説明)

会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題4「令和3年度事業所等における苦情及び事故報告について」を議題とします。事務局より、資料4号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 (事務局説明)

竹内会長 事務局の説明が終わりました。
何か質問はありませんか？ 質問がないようですので、次の議題に入ります。
その他として、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 (事務局説明)

会長 それではすべての議題が終わりましたので、事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。
(事務局説明)

事務局 これもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会します。

(閉会 午後3時00分)